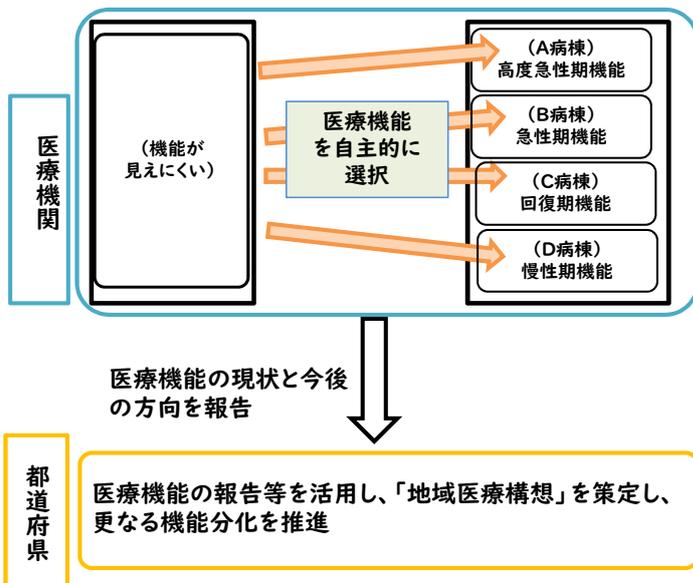


# 東近江圏地域医療構想調整会議について

## 地域医療構想について

- 「医療介護総合確保推進法」により、都道府県が「地域医療構想」を策定。  
(平成28年度末までに全都道府県で策定済み)  
※ 「地域医療構想」は、二次医療圏単位での策定が原則。
- 「地域医療構想」は、2025年に向け、病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能ごとに2025年の医療需要と病床の必要量を推計し、定めるもの。
- 都道府県が「地域医療構想」の策定を開始するに当たり、厚生労働省で推計方法を含む「ガイドライン」を作成。平成27年3月に発出。



### （「地域医療構想」の内容）

#### 1. 2025年の医療需要と病床の必要量

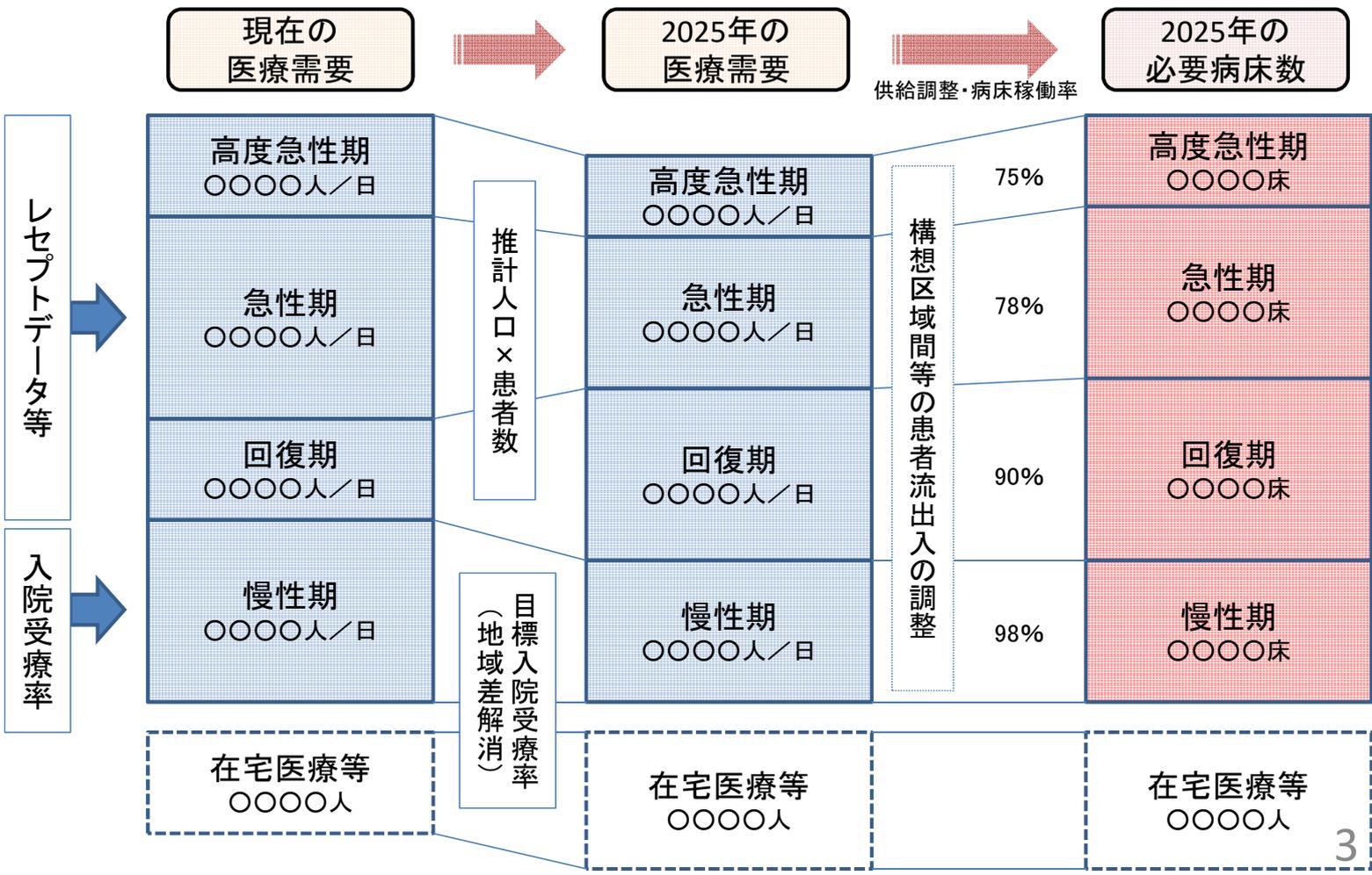
- ・高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4機能ごとに医療需要と必要病床数を推計
- ・在宅医療等の医療需要を推計
- ・都道府県内の構想区域（二次医療圏が基本）単位で推計

#### 2. 目指すべき医療提供体制を実現するための施策例）

- 医療機能の分化・連携を進めるための施設設備、在宅医療等の充実、医療従事者の確保・養成等

- 機能分化・連携については、「地域医療構想調整会議」で議論・調整。

# 医療需要と必要病床数の推計イメージ



## 【滋賀県地域医療構想の概要】

# 基本事項

## 【構想の目的】

- 地域の医療需要(患者数)の将来推計等をデータに基づき明らかにする
- 構想区域ごとの各医療機能がどれだけ必要であるかについて検討する
- 地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を推進する
- 住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを構築する

## 【構想の位置付け】

- 医療法第30条の4の規定に基づく医療計画（「滋賀県保健医療計画」）の一部
- 令和7年（2025年）に向けての取組を推進
- 関連計画との整合を図り、一体的な事業を推進

## 【構想区域】

- 滋賀県保健医療計画で定める二次保健医療圏と同様に、7構想区域を設定

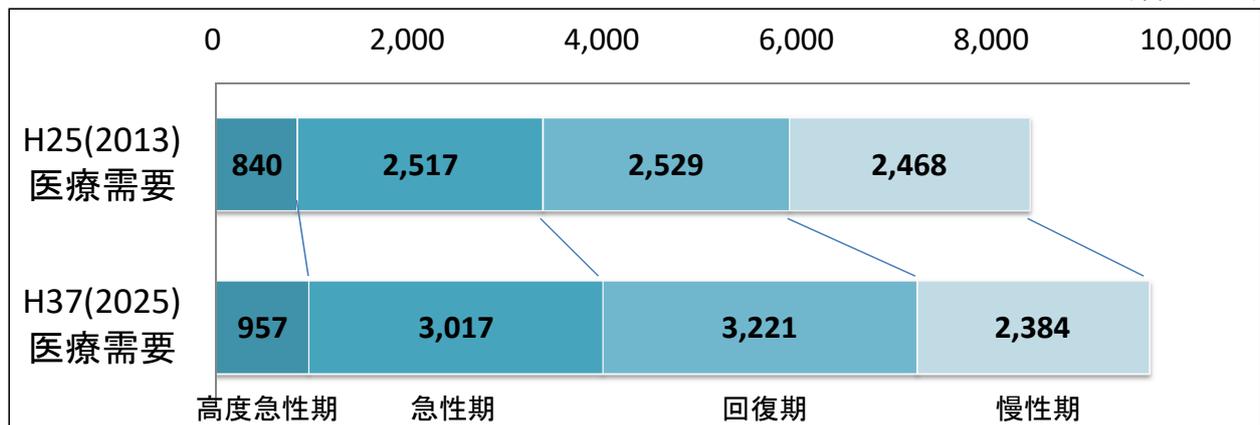
【構想区域】



5

## 医療需要の推計 – 「地域医療構想策定支援ツール」より

(単位:人/日)

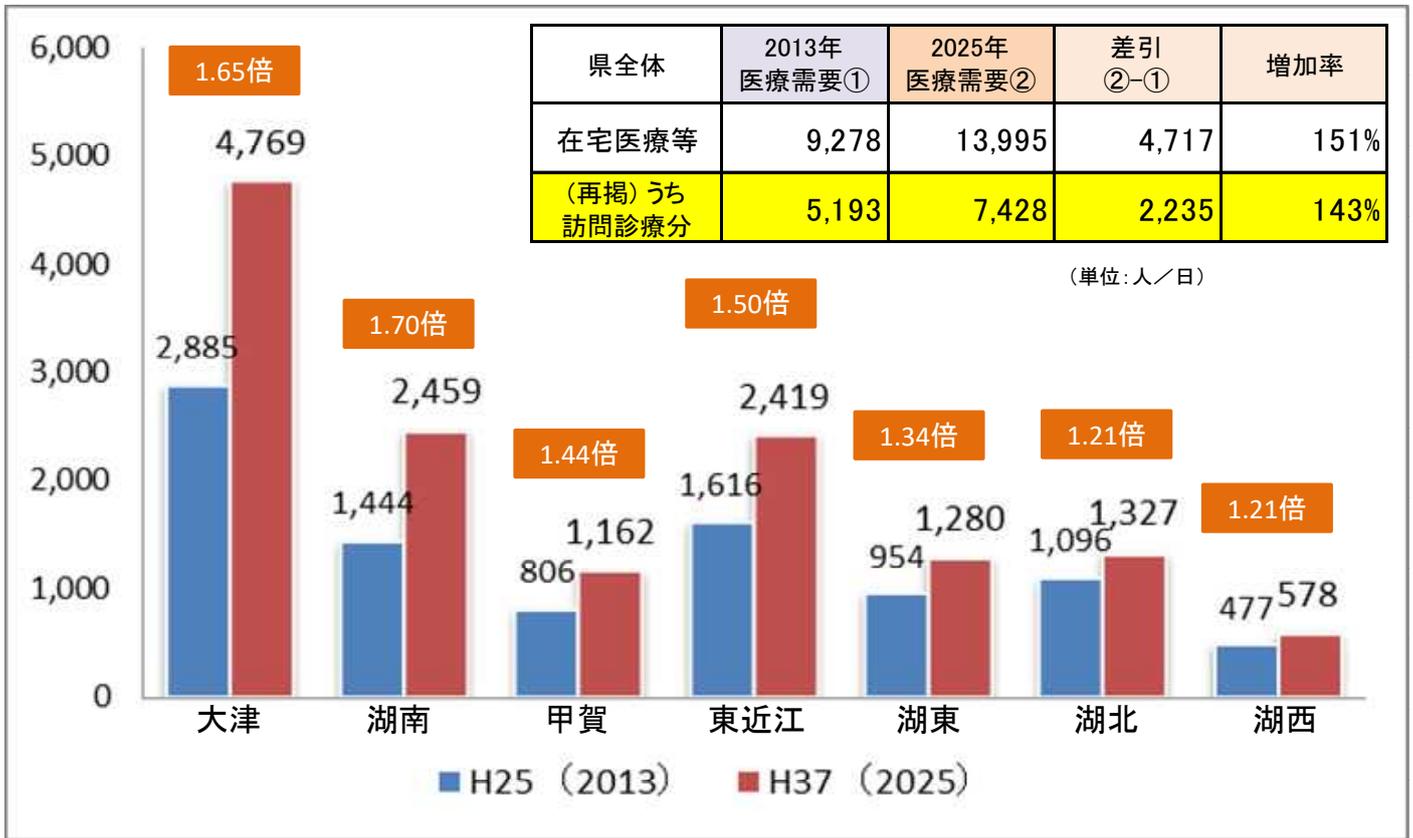


県全体	2013年 医療需要① 〔医療機関〕	2025年 医療需要② 〔医療機関〕	差引 ②－①	増加率
高度急性期	840	957	117	114%
急性期	2,517	3,017	500	120%
回復期	2,529	3,221	692	127%
慢性期	2,468	2,384	-84	97%
計	8,354	9,579	1,225	115%

※医療機関所在地ベース・慢性期パターンBによる推計

6

# 在宅医療等 医療需要 – 「地域医療構想策定支援ツール」より



※在宅医療等の推計には以下の患者が含まれている

※医療機関所在地ベース・慢性期パターンBによる推計

- 訪問診療を受けている患者
- 老健施設の入所者
- 療養病床入院患者のうち、医療区分1の70%および地域差解消分
- 一般病床入院患者のうち、医療資源投入量(患者に対して行われた診療行為を診療報酬の出来高点数で換算した値)175点未満の患者

## 病床推計(2025年)

構想区域	医療機能区分	2025年医療供給	
		医療機関所在地ベースによる供給数 (人/日)	病床の必要量 (床)
大津	高度急性期	352	470
	急性期	905	1,161
	回復期	865	961
	慢性期	593	645
	合計	2,715	3,237
湖南	高度急性期	221	294
	急性期	779	999
	回復期	803	892
	慢性期	479	521
	合計	2,282	2,706
甲賀	高度急性期	58	78
	急性期	242	311
	回復期	403	448
	慢性期	314	341
	合計	1,017	1,178
東近江	高度急性期	131	174
	急性期	378	485
	回復期	496	551
	慢性期	572	622
	合計	1,577	1,832
湖東	高度急性期	61	82
	急性期	277	355
	回復期	264	293
	慢性期	261	284
	合計	863	1,014
湖北	高度急性期	121	161
	急性期	347	446
	回復期	259	288
	慢性期	62	67
	合計	789	962
湖西	高度急性期	13	18
	急性期	89	114
	回復期	131	146
	慢性期	103	112
	合計	336	390
滋賀県	高度急性期	957	1,277
	急性期	3,017	3,871
	回復期	3,221	3,579
	慢性期	2,384	2,592
	合計	9,579	11,319

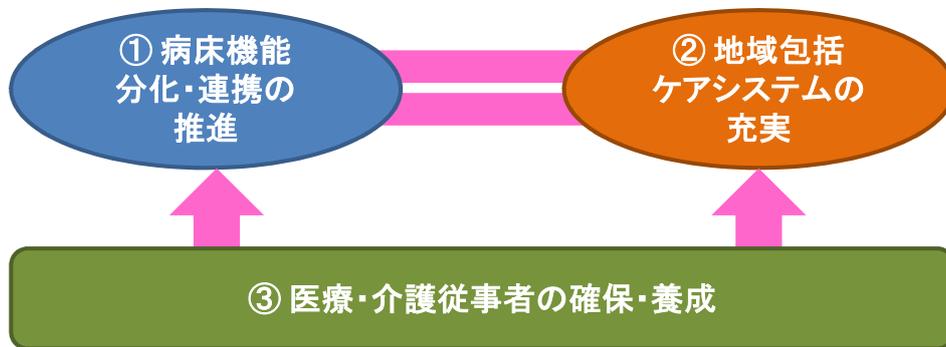
※病床の必要量は、供給数を病床稼働率(高度急性期75%/急性期78%/回復期90%/慢性期92%)で割り戻した数

# 地域医療構想で目指す姿

## 【基本目標】

誰もが状態に応じて適切な場所で必要なサービスを受けられる「滋賀の医療福祉」の実現

『病床機能\*地域包括ケアシステム』は両輪で！



### (1) 病床機能分化・連携

- ① 県民の命を守る高度・専門医療の維持・発展
- ② 高齢化に対応した病床機能の充実強化
- ③ 切れ目のない医療連携システムの構築

### (2) 地域包括ケアシステムの充実

- ① 在宅医療・介護サービス提供基盤の充実強化
- ② 在宅医療・介護連携の推進
- ③ 地域包括ケアシステムを支える予防・住まい・生活支援の充実

### (3) 医療・介護従事者の確保・養成

- ① 病床機能分化・連携推進のための医療従事者確保・養成
- ② 地域包括ケアシステム充実のための医療・介護従事者の確保・養成
- ③ 医療・介護従事者の連携推進

9

## 地域医療構想策定の策定後の実現に向けた取組

① 都道府県は、機能分化・連携を図る区域として「構想区域」を設定。

※ 「構想区域」は、現在の2次医療圏を原則とするが、①人口規模、②患者の受療動向、③疾病構造の変化、④基幹病院へのアクセス時間等の要素を勘案して柔軟に設定

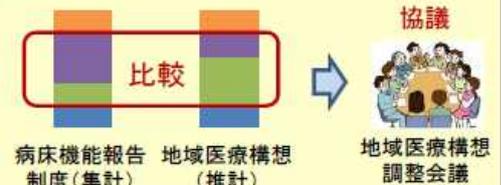
② 「構想区域」ごとに、国がお示しするガイドライン等で定める推計方法に基づき、都道府県が、2025年の医療需要と病床の必要量を推計。地域医療構想として策定。

③ 地域医療構想の実現に向けて、都道府県は構想区域ごとに、「地域医療構想調整会議」を開催。

※ 「地域医療構想調整会議」には、医師会、歯科医師会、病院団体、医療保険者等が参加。

・ 病床機能報告制度の報告結果等を基に、現在の医療提供体制と将来の病床の必要量を比較して、どの機能の病床が不足しているか等を検討。

・ 医療機関相互の協議により、機能分化・連携について議論・調整。



④ 都道府県は、地域医療介護総合確保基金等を活用し、医療機関による自主的な機能分化・連携を推進。

○構想実現に向けては、平成28年度以降、毎年度、③の調整会議で協議・調整するとともに、④の事業を進めることにより望ましい医療提供体制に近づけていく。

## (参考) 過年度 東近江圏域地域医療構想調整会議

年度	日時	主な議題等
H29年度	7月21日 11月6日 1月22日 3月16日	(1) 地域医療構想と東近江圏域の課題について (2) 滋賀県保健医療計画の改定について *医療と介護の協議の場 (3) 地域医療介護総合確保基金(医療分)について (4) 公的医療機関等2025プランについて(公立病院) (5) 地域包括ケアシステムの現状と課題について
H30年度	7月20日 11月1日 1月31日 3月7日	(1) 地域医療構想実現に向けた各医療機関の計画(2025プラン)について(全病院) (2) 病床機能報告の結果について (3) 滋賀県保健医療計画に基づく5疾病5事業の現状および課題について (4) 地域医療介護総合確保基金(医療分)について (5) 東近江圏域医療福祉ビジョン実現に向けた取組み計画について (2) 平成29年度病床機能報告を用いた定量的な分析について
R元年度	7月11日 10月1日 1月16日 3月(書面)	(1) 地域医療構想調整会議の概要について (2) 平成30年度病床機能報告の結果について (3) 地域医療介護総合確保基金(医療分)について (4) 東近江圏域の療養病床実態調査結果について (5) 公立・公的医療機関の具体的対応方針の再検証要請について (6) 市町の地域包括ケアシステムの現状と課題について (7) 滋賀県外来医療計画の策定について
R3年度	8月(書面)	(1) 地域医療構想にかかる国の動向について R元年度病床機能報告結果について (2) 地域医療介護総合確保基金(医療分)について (3) 滋賀県保健医療計画中間見直しについて (4) 地域医療連携推進法人の設立について[協議事項]

11

## (参考) 東近江圏域における病床数・病床機能

単位:(床)

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟・転換	合計
2021年 現在	152	969	267	781	0	2,169
2025年 予定	160	935	270	781	0	2,146
2025年 推計値 (地域医療構想)	174	485	551	622	0	1,832
(参考) 2020年時点	144	973	267	781	0	2,165

※ 2021年現在の病床機能・病床数は、令和3年度病床機能報告(暫定値)

(令和4年度)  
東近江圏域地域医療構想調整会議 全体スケジュール(案)

時期(予定)	地域医療構想調整会議	事務局会議 等 地域医療構想調整会議前に開催
第1回 11月15日(火) 14:00～16:00	<b>第1回 地域医療構想調整会議</b> ●東近江圏域地域医療構想調整会議について ●令和3年度病床機能報告の分析について ●病床機能の分化連携について ・公立・公的医療機関の具体的対応方針の再検証について ・各医療機関の具体的対応方針について ○令和5年度地域医療介護総合確保基金(医療分)事業提案について ◎滋賀県外来医療計画および外来機能報告について	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">             市町における 地域包括ケアシステムの推進           </div>
第2回 2～3月頃	<b>第2回 地域医療構想調整会議</b> ●地域医療構想実現にむけた現状と課題について 病床機能の分化連携について ○令和6年度地域医療介護総合確保基金について ◎外来機能報告に基づく紹介受診重点医療機関について ◇地域包括ケアシステムの推進について  次年度に向けて	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">             各機関・団体による 地域包括ケアシステムの推進               = 圏域の課題に対する対応           </div>

協議内容

- 滋賀県地域医療構想関係
- ◎滋賀県保健医療計画関係
- 地域医療介護総合確保基金関係
- ◇地域包括ケアシステムの充実  
圏域医療福祉ビジョンの推進